

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

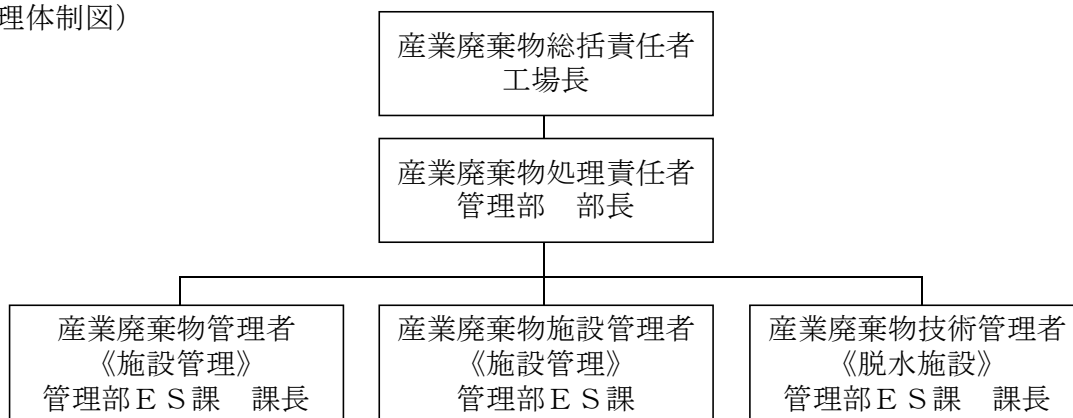
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		2023年 5月 16日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市藤並町字藤並73番地		
氏名 伊藤ハム米久フーズ株式会社 豊橋工場長 梶 暁彦		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532-45-1180		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	伊藤ハム米久フーズ株式会社 豊橋工場	
事業場の所在地	豊橋市藤並町字藤並73番地	
計画期間	2023年 4月 1日 ~ 2024年 3月 31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	0912 肉加工品製造業	
② 事業の規模	製造品出荷額 22,715百万円/年	
③ 従業員数	600人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・排水処理汚泥：当社事業場内で脱水処理→中間処理業者に委託して肥料化・廃プラスチック類<ul style="list-style-type: none">①中間処理業者に委託して、RPF燃料等として再資源化②中間処理業者に委託して焼却処分・動植物性残渣：中間処理業者に委託して肥料化	

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	排出量	36,311 t	423 t	1,208 t
	(これまでに実施した取組) ・エコアクション21において、廃棄物の削減に関する環境目標を設定し、環境改善活動を推進している。 ・廃プラの排出量抑制を目的とした取り組みとして、減容装置により廃プラに付着した水分除去による減量化を行っている。 ・動物性残渣の飼料化（有価）を行っている。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	排出量	36,311 t	423 t	1,208 t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続きエコアクション21を推進する。 環境目標として、汚泥・廃プラスチック類・動物性残渣についてそれぞれ2021年度における排出生産原単位を基準値とし、2022年度は2%の削減目標を設定していたが、昨年度14%の削減効果をあげたため、今期は現状以上の			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類の分別については、各工程への細分別用ダストスタンドの設置、品名による分別表示の整備、ごみ種類別の5色ごみ袋の採用等、細分別化に関する改善活動を継続している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類において①分別順守状況のチェック、②分別手順書に基づく従業員教育の再教育実施、③ダストスタンド設置状況の充実等の維持活動を行なう。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
①現状	【前年度（2022年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—	—
	(これまでに実施した取組) ・特になし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・特になし			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
①現状	【前年度（2022年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	34,258 t	—	—
(これまでに実施した取組) ・排水処理汚泥については、自社での脱水機処理による中間処理を継続している。				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	34,258 t	—	—
(今後実施する予定の取組) ・排水処理汚泥の中間処理施設に使用する脱水機において、性能維持を図るため計画的なメンテナンスを継続する。				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（2022年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—	—
	(これまでに実施した取組) ・特になし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・特になし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（2022年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	全処理委託量	2,053 t	423 t	1,208 t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	298 t	—
	再生利用業者への処理委託量	2,053 t	182 t	1,208 t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	241 t	—
(これまでに実施した取組) ・廃棄物リサイクル化率の向上を目的に、排水処理汚泥の肥料化と廃プラスチック類の燃料化による再生利用業者への処分委託転換を進めてきた。 ・動物性残渣の飼料化（有価）を行っている。				

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣
	全処理委託量	2,053 t	423 t	1,208 t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	298 t	—
	再生利用業者への処理委託量	2,053 t	182 t	1,208 t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	241 t	—
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック類の燃料化による再生利用業者への処分委託転換への拡大を検討する。 ・動物性残渣の飼料化の拡大を検討する。 			
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。